

都営バス車内デジタルサイネージ事業に係る事業協力者公募要項

回答書

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	3 (1) 区分 ア	事業開始後に転籍・廃車等で各営業所・支所の車両数に変動があった場合は、それに 応じて10%以上を維持する対応が必要か？ それとも、提案時・設置当初時に満たして いて、いけばいいのか？	10 (1) ア (カ) に「事業期間中に車両の 廃車、転籍等が生じた場合、必要に応じ速 やかにデジタルサイネージ用機器を載せ換 えること。」と記載しています。そのた め、10%以上を維持するための載せ替えを 行っていただく想定です。
2	6 (1) イ (カ) 及び (セ)	いずれも、要項に記載のない提案を追加す ることができる、とあるが、例えば、初期 投資が回収できたタイミングで新しいコン テンツを追加する、拡張機能・新規機能を 付加する、というような条件付き提案は可 能か？	条件付きの提案は可能です。ただし、14 (3) に記載のとおり、事業協力者が提案 した内容は事業期間中、事業協力者を法的 に拘束するため、条件が成就した場合には 提案内容を実施していただく必要があります。